

鶴岡市文化芸術推進基本計画

021124 現在

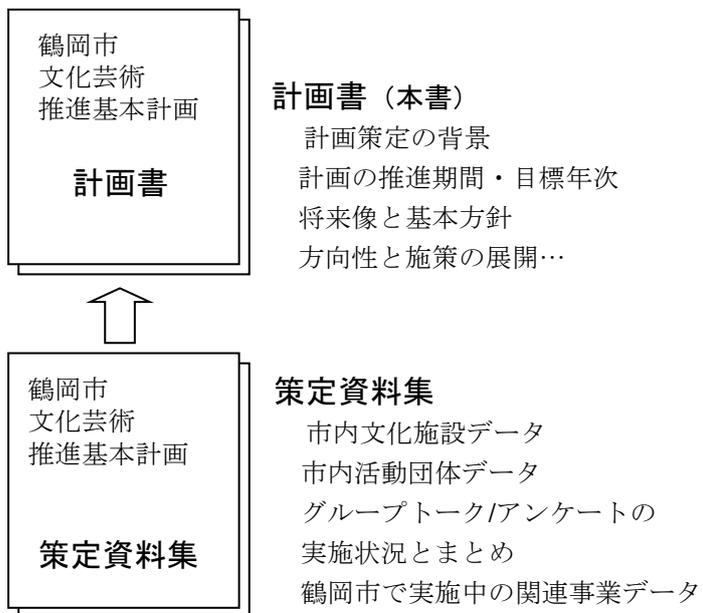
11月24日 第2回策定委員会 資料

※文中の下線は策定委員の指摘を受けて修正した箇所です。

令和元年度 策定委員会							令和2年度 策定委員会			
第1回			第2回		第3回		第1回～2回			第3回
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	…
文化芸術基本法・計画	鶴岡市計画の策定	現状を示す資料	参加する人の気持ち 活動する人・ 関連事業の整理	方向性を整理1	方向性を整理2	計画の主な内容	計画の構成	計画の記述検討1	計画の記述検討2	まとめ

計画の構成

鶴岡市文化芸術推進基本計画は、計画の領域や目標、実施すべき項目をまとめ将来への方向性を示す「計画書」と策定に向けて収集したデータをまとめた「策定資料集」の2部構成とします。



01 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定

- 文化芸術を軸に市の施策を考える はじめに 4
- 文化芸術の振興だけではなく法改正の意義…文化芸術基本法へ 5
- 最近の傾向 1～3 国の動向、県の動向、市の動向 6
- 計画について 策定根拠と計画の位置づけ、推進期間 9

02 過去から現在、未来への見通し

- 対象領域を考える 鶴岡が育んできたものとこれからの方向性 10
- 芸術から地域独自の文化資源まで 計画の主な対象領域 13

03 目指す将来像と実現のための基本方針

- 計画が目指すもの 鶴岡の文化芸術の将来像と基本方針 14
- 将来像から施策の展開へ 将来像と基本方針に基づく計画の整理 17

04 基本方針に基づく方向性と施策の展開

- 継承と活用に努めます 守り伝えてきた文化芸術を継承し、
未来に向けて持続できるよう活用していきます。 18
- 創造と活性化を目指します 一人ひとりが好きなことを続け、
新しいものを創り上げられるよう
文化芸術の創造と活性化を目指します。 23
- 社会に貢献し活力を生み出します 誰もが文化芸術に親しみ、力を貸し合い、
豊かな社会づくりに貢献します。 27

05 計画を進めるために

- 計画推進の役割 活躍する人と団体 34

- ◇計画策定の体制と経過 36

01 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定

●文化芸術を軸に鶴岡市の施策を考える

はじめに

「鶴岡の文化芸術」には積み重ねられてきた歴史と絶えず時代に即応して新しいものを求めてきた創造が大きな活力になってきました。合唱や楽器演奏などの音楽活動、歴史ある美術展や書道展、大切に伝承されてきた文化財、地域コミュニティの維持にも貢献してきた伝統行事や祭礼、鶴岡出身の作家たちの文学作品、まちなみや風景、最近では食文化や伝統的な産業、映像化された文化資源にも注目が集まっています。

学校での部活動や、大人になってからの習い事、プロとして創作に励む方、知識や技術を伝える方、公演や展示の鑑賞など、文化芸術への関わり方も様々です。また、観光や都市計画でも文化芸術は大切な要素となっているほか、国内外との交流や、障害のある方や高齢になった方が社会と関わる時も重要なテーマです。

これまで文化芸術に親しんできた人も、これから親しみたい人も、だれもが文化芸術に触れることができ、楽しみ、上達を実感できること。そして文化芸術が地域づくりや産業の発展といった社会の他の分野とも関わりその貢献につながること。文化芸術の推進という新しい視点で鶴岡の施策をまとめ、その進め方を考えていきます

また、文化芸術活動は新型コロナウイルス感染症拡大の影響をいち早く受け、発表や鑑賞の機会が中止や延期を余儀なくされてきました。その中でも関わる人たちは「新しい生活様式」に対応した活動や情報発信を続け、多くの人を励まし勇気づけています。コロナ禍の後を想定した文化芸術活動が、心豊かな生活と活力ある地域社会の実現にこれまで以上に貢献することが求められています。

●文化芸術の振興だけではなく

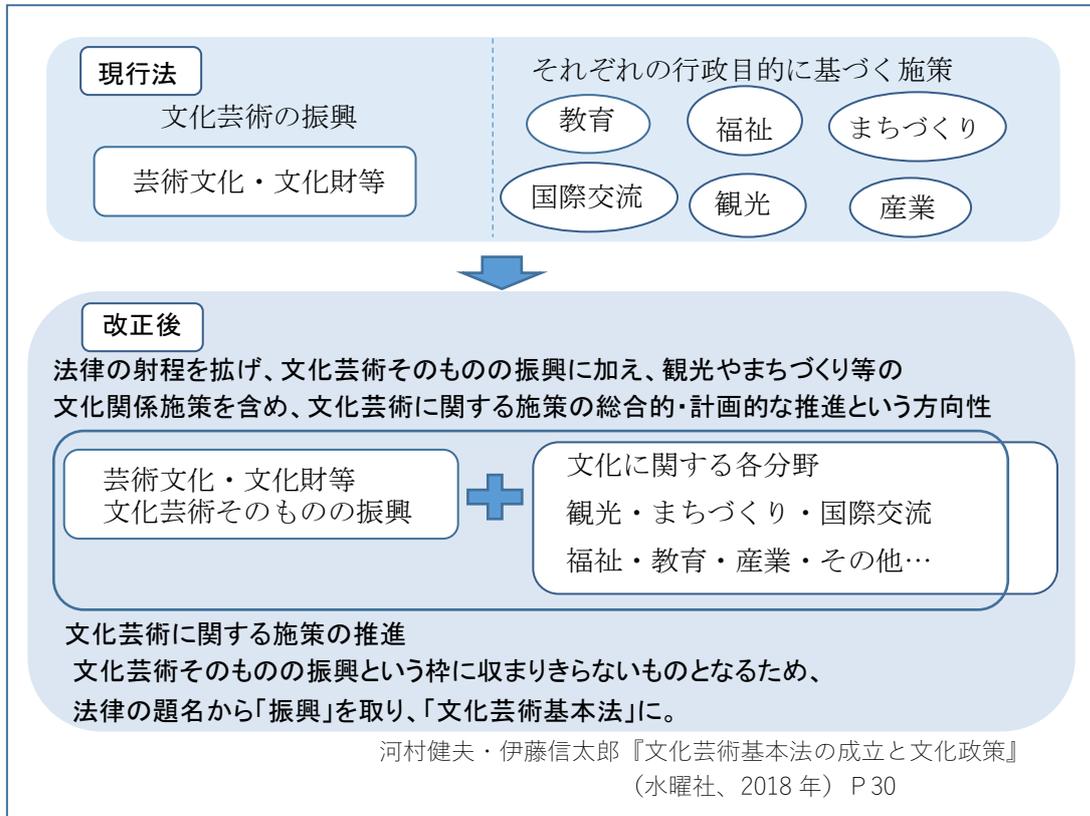
法改正の意義…文化芸術基本法へ

国は文化芸術全般にわたる基本的な法律として、平成13年に「文化芸術振興基本法」を制定しています。それまで、「文化芸術」分野の基本的な法律がなかったことから、はじめて文化芸術の振興施策を総合的に示した法律となっています。その後、16年が経過し、少子高齢化やグローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、文化芸術政策は観光やまちづくり、福祉など関連の深い分野との連携を含めた総合的な展開も求められるようになってきました。そして東京オリンピック・パラリンピックは日本の文化芸術を世界へ発信する機会でもあることから、このような情勢に対応できるよう、平成29年に法律の大幅な改正が行われています。

今回の改正では、関連分野を法律の射程とし、法律の範囲が文化芸術そのものの振興に止まらないことになり、法律の題名から「振興」を削り、「文化芸術基本法」としています。

また、文化芸術に関する基本的施策を拡充する中で、生活文化の項目に「食文化」を追加し、生活文化の振興を図ることとしています。

文化芸術基本法の名称変更の考え方：現行法（改正前）と改正後のイメージ図



●最近の傾向 1

国の動向

平成13年の文化芸術振興基本法の制定後、分野ごとの法律や計画も制定されています。

年度	名称	概要（キーワード）
平成13	文化芸術振興基本法	文化芸術振興のための基本的な施策
平成17	文字活字文化基本法	豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境整備
平成24	劇場、音楽堂の活性化に関する法律	文化拠点・社会包摂・新しい広場・世界への窓
平成29	文化経済戦略	文化と経済の好循環の実現
	文化芸術基本法（改正）	関連分野の施策との連携・計画の策定・施策の拡充
	文化芸術推進基本計画	文化芸術の振興、関連分野との連携・社会包摂・推進に向けた仕組みづくり
平成30	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	障害者による文化芸術活動の推進
	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律	大規模な文化交流の祭典の実施を推進するための施策。地方自治体や民間団体との連携など、幅広い施策も規定している
	文化財保護法（改正）	まちづくりへの活用、地域社会総がかりで継承

●最近の傾向 2

山形県の動向

山形県でも文化芸術に関連したプラン・条例が策定され、施策の方向性を示しています。

年度	名称	概要
平成17	やまがた文化振興プラン（H27改訂）	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した地域活性化
平成29	山形県文化基本条例	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した社会づくり
令和元	山形県文化推進基本計画	条例に沿った5年間の推進計画

●最近の傾向 3

鶴岡市の動向

平成26年、鶴岡市はユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が創設した「創造都市ネットワーク」の食文化への加盟が国内で初めて認められ、地域の豊かな食文化に関心が高まりました。また文化庁の「日本遺産」には連続して認定されるなど、国内でも鶴岡市の文化資源に注目が集まっています。平成30年には鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」がリニューアルオープンし、芸術の拠点施設として広く利用されています。

ほかにも文化芸術に関係の深い計画やプランを策定しています。

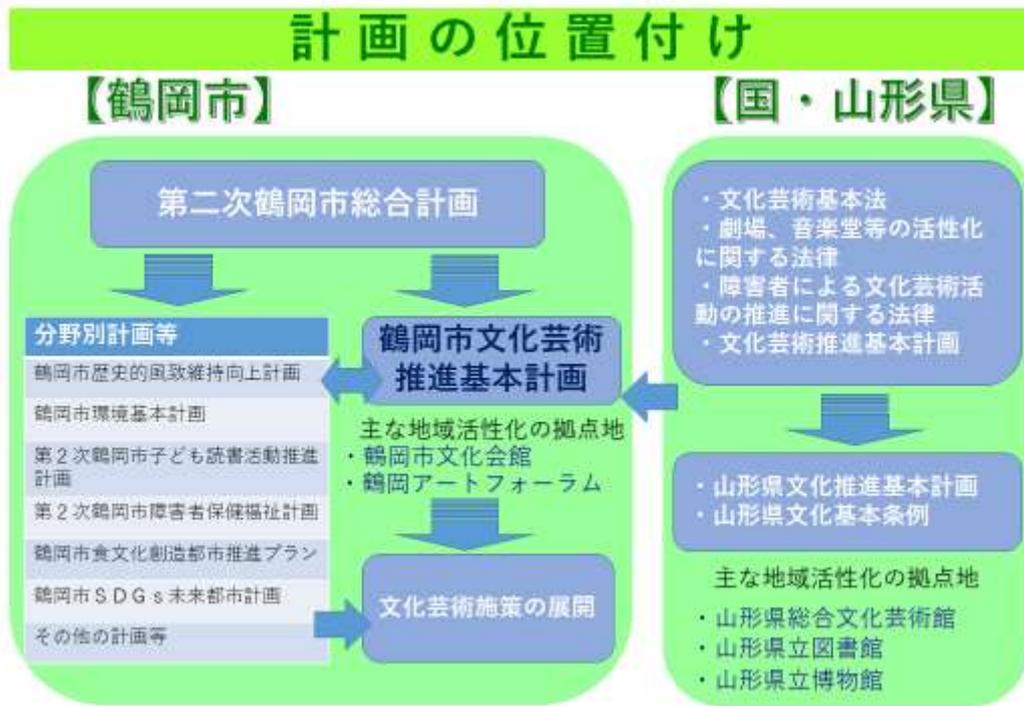
年度	名称	概要
平成 25	鶴岡市歴史的風致維持向上計画	歴史的建造物や伝統行事、地域固有の風情など良好な環境の維持向上、重点地区（鶴岡市街地・羽黒地区手向・松ヶ岡）
平成 26	ユネスコ 「食文化創造都市ネットワーク」加盟	地域固有の食文化の創造力強化を通じて食関連産業の振興を図る
	鶴岡市子ども読書活動推進計画	社会全体の連携・協力、環境整備、普及啓発
平成 28	日本遺産の認定（文化庁） 「出羽三山・生まれかわりの旅」	出羽三山 羽黒山内史跡等、手向宿坊街、関連行事、精進料理、六十里越街道、旧遠藤家住宅、注連寺、大日坊等
平成 29	日本遺産の認定「サムライゆかりのシルク」	松ヶ岡蚕室群、旧風間家住宅（丙申堂）、旧渋谷家住宅、旧西田川郡役所、庄内藩校致道館、羽前絹練株式会社 等
平成 30	鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」 リニューアルオープン	芸術の拠点、交流や賑わいの拠点となることを目指す
	第2次鶴岡市障害者保健福祉計画	障害者の社会参加、文化芸術活動の推進
令和元	日本遺産の認定（文化庁） 「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ 異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」	加茂港周辺の町並み、石名坂家住宅、浄禅寺の釣鐘、善寶寺五百羅漢堂、致道博物館所蔵の北前船関連資料群 等
	鶴岡市第二次総合計画【学びと交流】	歴史と伝統に育まれた優れた文化のなかでふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流の拡大
	鶴岡市食文化創造都市推進プラン	食文化の伝承・創造と共に歩む産業振興 食文化を活かした交流人口の拡大。食文化による地域づくり、食や食分野に関わる分野で SDGs への貢献につながる取組促進
	第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画	成長に合わせた読書のあり方、年代にあった具体的な取り組み設定
令和 2	「SDGs 未来都市」に選定（内閣府） 「鶴岡市 SDGs 未来都市計画」	国連で採択された持続可能な開発目標、社会・環境・経済にかかる様々な課題への総合的な取り組み

ページ調整 コラム

●計画について

策定根拠と計画の位置づけ、推進期間

この計画は、「文化芸術基本法」第7条の2に規定された「地方文化芸術推進基本計画」として策定します。また、鶴岡市総合計画をはじめ、市で策定した各分野の計画と整合性を図ります。



計画は令和元年度と2年度で策定し、推進期間は令和3年度からの5年間とします。当初は総合計画と2年間のズレが生じますが、先に改定する総合計画の内容を次期の文化芸術推進基本計画に反映できるようにします。また、社会情勢等の変化にも対応できるように、必要な際には計画の内容を前倒しで見直すことができるものとします。

2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
第2次鶴岡市総合計画										第3次〃	
基本計画第1期					基本計画第2期						
策定期間	鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第1期					鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第2期					

02 過去から現在、未来への見通し

●対象領域を考える

鶴岡が育んできたものとのこれからの方向性

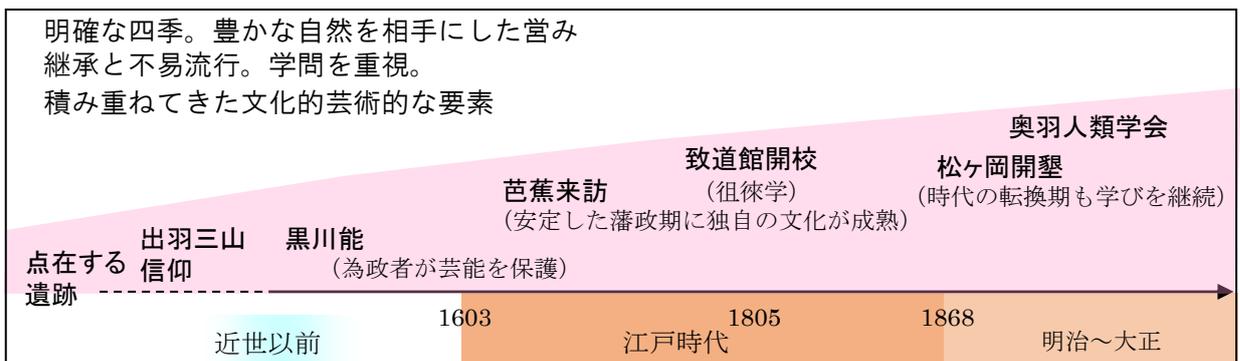
「鶴岡市文化芸術推進基本計画 策定委員会」では計画策定に向けて、鶴岡の文化芸術の特色に注目し、過去から現在、未来に向けての見通しをまとめました。

1 土地柄と歴史

鶴岡市は国内でも季節の変化がはっきりとした土地柄で、農業など自然と一体化した暮らしが続いてきました。明確な四季が独自の年中行事や豊かな食文化を生み、豊かな自然の中での暮らしは、住民の精神的な一体感を育み、豊穰を願う民俗芸能や伝統行事が数多く伝えられています。また、昔から戦乱や戦災などの影響が少なく、歴史遺産や文化資料、円熟した文化が各地に継承され、その中には近世以前から為政者の保護を受け守られてきたものも多くあります。

2 育まれた気風

土地柄と歴史を踏まえ、本市には伝統や慣習をひたすら継承していく気風とともに、よりよいもの、新しいものを取り入れていく「不易流行」の理念が息づいています。庄内藩校致道館（※）の教えの影響もあり、学問を大切にし、学んだことを実際に生かすという気風が、教育機関の集積にもつながり、民間の学術団体や公民館活動も活発に行われ地域の文化や産業の発展、人づくりやまちづくりに貢献してきました。また、鶴岡では目立つ華やかなものより、じっくりと根を張り内なる力を充実させより豊かに実を結ばせる生き方が大切にされてきました。



3 未来へ向けて

過去から連綿と繋がる鶴岡市が積み重ねてきた文化的、芸術的な要素は時間が経過すると共に厚みを増してきています。今後さらに鶴岡市の文化芸術を発展させるために、鶴岡市民の特徴でもある「学ぶ力」をもって文化レベルを向上させながら、その時々絶えず新たなものも取り入れ創造していくことが重要になります。

文化芸術活動は心豊かな人間形成と、地域産業の振興、新しい時代が求める諸課題に対応できる市民の活力を活性化させ、公共の利益にも繋がります。この計画に基づくこれからの文化芸術活動の推進が、現代を生きる我々の次の世代に向けたメッセージであると同時に果たすべき役割になります。

※庄内藩校致道館

庄内藩酒井家9代の酒井忠徳(ただあり)が、士風刷新のために1805年に創設し、約70年の間、庄内武士道の根源を培った藩校。当時幕府が正当な学問とした朱子学ではなく、荻生徂徠が提唱した徂徠学を教学とし次の点を特色とした。

○天性重視・個性伸長

生徒一人ひとりの天性に応じて、その才能を伸ばす教育。

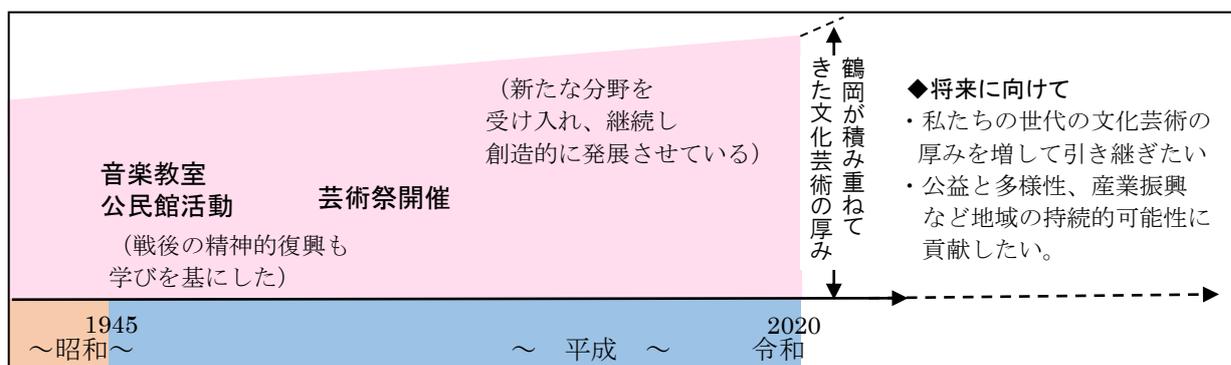
○自学自習

知識を詰め込むことではなく、自ら学び、自ら考え、学ぶ意欲を高めることを重視。

○会業の重視

会業は、現在の中学校以上に義務付けられ、課題を決めて自学自習し、小グループで個人ごとに発表し、互いに討論して疑問を明らかにしながら理解を深めた。

明治の政治家で漢学者の副島種臣は、鶴岡の学問を「もはや徂徠学ではなく庄内学」とも言っている。この地域ではそれほど、徂徠学を地域に根付いた学びとして解きほぐし、「ふるさとの学び」として取り込んできた。



ページ調整 コラム

●芸術から地域独自の文化資源まで

計画の主な対象領域

「文化芸術」とは、単に音楽や美術、舞踊といったいわゆる「芸術」を意味するものでなく、人々の営みによって作り出されてきた、伝統文化や生活文化、文化財、地域固有の民俗芸能等を含めた多種多様なものとなります。

鶴岡市がこれまでに育んできたそれらへの考察を踏まえ、本計画では文化芸術基本法に示された分野に鶴岡独自のものを含め次のとおりとします。

また、これらの項目にとどまらず地域の実情や時代の変化などに対応し、未来を展望して新たに創造される分野も対象とします。

《対象となる領域》

- 芸術・・・・・・・・・・文学（短歌、俳句、詩、創作等）、音楽（琵琶、箏曲、尺八、大正琴、長唄、小唄、太鼓、合唱、吹奏楽、軽音楽等）、美術（絵画、版画、彫塑、工芸、手芸、園芸等）、写真、演劇、ミュージカル、舞踊（古典舞踊、新日本舞踊、洋舞踊、その他舞踊等）、
デザイン（工芸や産業の分野を含む）
- メディア芸術・・・・・・・・映画、漫画、アニメーション、デジタルメディアアート、その他の電子機器等を利用した芸術等
- 伝統芸能・・・・・・・・雅楽（神社の祭礼等で上演）、能楽（謡曲、仕舞）、文楽、歌舞伎、組踊、その他の伝統芸能（詩吟、剣詩舞）等
- 芸能・・・・・・・・・・講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（大衆芸能、カラオケ、童謡）等
- 生活文化・・・・・・・・茶道、華道、書道、食文化、囲碁、将棋、出版等
- 文化財・・・・・・・・有形文化財（建物、美術工芸品〈工芸品、古文書〉）、史跡、名勝、天然記念物、民俗文化財（有形民俗文化財、無形民俗文化財）、有形無形文化財の保存技術等
- 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能・・・・・・・・地域固有の伝統芸能、地域固有の民俗芸能等
民話、神楽等
- 鶴岡の特色ある文化・・・・・・・・地域に根差した伝統文化（祭礼、伝事、その他地域で大切にされてきたもの）、精神文化、建築、まちなみ、風景、シルク、しな織、伝統工芸、醸造等

03 目指す将来像と実現のための基本方針

●計画が目指すもの

鶴岡の文化芸術の将来像と基本方針

計画が目指す本市の文化芸術の将来像をつぎのように設定します。
また、将来像を実現するため、関係する人と団体が進むべき三つの基本方針を定めます。

一人ひとりが自ら学び、創造し、
地域の活力を高め文化芸術で市民の幸せを創り出します。

継承と活用に努めます

守り伝えてきた文化芸術を継承し、未来に向けて持続できるよう
活用していきます。

創造と活性化を目指します

一人ひとりが好きなことを続け新しいものを創り上げられるよう、
文化芸術の創造と活性化を目指します。

社会に貢献し、活力を生み出します

誰もが文化芸術に親しみ、力を貸し合い、豊かな社会づくりに貢献します。

計画の基本方針について、現状と課題、進むべき方向性を次のようにまとめます。

◆継承と活用に努めます

守り伝えてきた文化芸術を継承し、未来に向けて持続できるよう活用していきます。

文化財や民俗芸能などは関係者の高齢化などの課題を抱えているところが多くあります。反面、関わる人たちには伝えていきたい気持ちが強くあります。また、固有の精神文化や食文化、景観などは鶴岡独自の地域資源として大切にしていきたい特長です。伝承していく人たちの心構えを大事にしながら、情報発信の工夫や、今の時代に合わせた活用を考えていくことで外部の人の支援を受けられ認知され、担い手の励みにもなり、未来につながります。

◆創造と活性化を目指します

一人ひとりが好きなことを続け新しいものを創り上げられるよう
文化芸術の創造と活性化を目指します。

文化芸術を担ってきた団体も高齢化や担い手不足が続いています。半面、若い人たちからは既存の組織にとらわれない活動を望む声があります。また、子どもたちや担い手を育てることの大切さも多くの人が感じています。多くの人が活動を続け、新たな文化を創造できる取り組みが求められています。そのためには活動の活性化に向けて施設の使い勝手や情報発信、移手段などの工夫も大切です。

◆社会に貢献し、活力を生み出します

誰もが文化芸術に親しみ、力を貸し合い、豊かな社会づくりに貢献します。

文化芸術活動はこれまで通り個人や団体が個別に活動するだけでなく、それぞれの分野が相手を尊重し、必要な力を貸し合うことも重要になってきました。また、年齢や障害の有無、経済状況や居住地などに関わらず、誰もが文化芸術を楽しむことができることも大切です。加えて、観光やまちづくり、地域産業、他地域との交流といった文化芸術と関係の深い分野と連携することで、地域の活性化にも貢献できることが求められています。

ページ調整 コラム

●将来像から施策の展開へ

将来像と基本方針に基づく計画の整理

計画が目指す将来像と基本方針を基に、計画の方向性と施策の展開を次のように整理します。

将来像/基本方針		計画の方向性	施策の展開
一人ひとりが自ら学び、創造し、地域の活力を高めます。 文化芸術で市民の幸せを創り出します。	継承と活用に努めます	1 地域独自の文化資源の保存と活用	(1)文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用 (2)民俗芸能や伝統行事の継承・発展
		2 伝統的な地域資源の継承と活用の推進	(1)鶴岡独自の精神文化の継承と発信 (2)食文化の保存と活用 (3)まちなみなど人が育んだ景観資源の保存と活用
	創造と活性化を目指します	1 文化芸術活動の活性化	(1)文化芸術活動の創造と活性化 (2)文化芸術に触れる機会の創出と次世代の担い手育成
		2 文化芸術に親しむ環境の整備	(1)荘銀タクト鶴岡と鶴岡アートフォーラムの文化拠点化 (2)活動場所と発表する場所の充実 (3)ボランティア活動や情報提供の推進
	社会に貢献し活力を生み出します	1 子育てと教育への活用	(1)子どもたちの文化芸術活動の支援
		2 共生社会の推進	(1)あらゆる人への文化芸術活動の支援 (2)生きがいづくりと健康寿命の延伸
		3 観光と交流への活用	(1)祭礼や伝統行事、文化芸術事業と観光との連携 (2)文化芸術活動を通じた交流
		4 産業への活用	(1)伝統的な素材や技法の活用 (2)文化芸術の日常生活における利用の促進 (3)時代に求められる文化芸術の創造と産業化
		5 地域社会への貢献	(1)文化芸術活動を通じた地域社会への貢献

04 基本方針に基づく方向性と施策の展開

●継承と活用に努めます

守り伝えてきた文化芸術を継承し、未来に向けて持続できるよう活用していきます。

1 地域独自の文化資源の保存と活用

(1)文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用

- ・市内で守り伝えられてきた文化財や、歴史的資料は今後も大切に受け継いでいくとともに、これらの担い手の誇りを尊重しながら、時代に合わせた切り口で活用や情報発信を推進します。

現在の主な取組み	概要	担当課
文化財の保存、調査研究、活用の推進	国・県・市指定文化財の保存管理に係る指導や支援、及び未指定文化財の調査を行う。	社会教育課
	土地に埋蔵されている文化財について分布調査を行うとともに、開発事業の事前調整を行い、埋蔵文化財を保護する。 (試掘調査、立会調査、調査報告書作成)	
	有形・無形文化財の保存継承を図るためデジタルアーカイブ化を進める。	
	市所有の指定文化財（史跡・建造物等）の保存修理、及び公開や施設の維持管理を行う。 (旧致道館、大宝館、東田川文化記念館、松ヶ岡開墾場、丸岡城跡史跡公園、旧遠藤家住宅)	
文化財愛護協会の育成	文化財愛護協会の育成を図り、愛護思想の普及啓発を推進する。	社会教育課
文化資料の調査及び普及啓発の推進	文化資料の調査並びに保存活用方法の検討を行う。調査研究活動への支援を行う。市民が文化財を知る機会を創出する。(文化財めぐり)	社会教育課
郷土資料館の管理運営	様々な郷土史の調査・研究に資するため、所蔵資料を活用していくとともに、新たな資料の収集・整理を図る。また、市民の郷土に対する理解を深める事業を行う。	郷土資料館
今後考えられる取組み		

(2) 民俗芸能や伝統行事の継承・発展

- ・ 民俗芸能や地域の伝統行事はコミュニティの維持発展や人々のつながりに大きな役割をもつことを踏まえ、その継承に努めます。また時代に合った情報発信や活用を推進します。継承する地域団体の相互の連携を深め、抱える課題を明らかにし、その解決のため記録保存や交流の場の提供など、保存伝承を支援していきます。

現在の主な取組み	概要	担当課
民俗芸能の保存と伝承	無形民俗文化財を保存継承している団体への活動支援とそれら PR、活動機会の創出を行う。 (民俗芸能保存団体情報交換会、民俗芸能交流発表会)	社会教育課 ／各庁舎総務企画課
	国指定重要無形民俗文化財黒川能を保存継承している黒川能保存会に対し活動支援を行う。	社会教育課 ／櫛引庁舎総務企画課
今後考えられる取組み		

ページ調整 事例写真など

2 伝統的な地域資源の継承と活用

(1) 鶴岡独自の精神文化の継承と発信

- ・ 内にしっかりと力を養いながら受け継がれてきたものを継承し創造する力、学問を大切に^{する}地域性など、土地柄や歴史を背景に育まれた独特な精神文化は、これからも大切にしていきたい鶴岡の財産です。これらを受け継ぎながら、新しい展開を積み重ね、次の世代に引き継いでいくことを目指します。

現在の主な取組み	概要	担当課
鶴岡致道大学	致道館の自学自修の教育精神を受け継ぎ、市民が創造的に学ぶ場として講義を開催する。	地域振興課
各施設で実施する歴史講座、講演会	市民が鶴岡の歴史や文化に触れることができる講座を開催する。	各施設
少年少女古典素読教室	致道館で行われていた論語の読みを学習し、古典に対する理解と関心を高め、将来の人材育成につなげる。	中央公民館
「ふるさと鶴岡の学習」の推進	小学校中学年を対象に、致道博物館の入館料の補助とスクールバス経費を負担し、地元の歴史や文化の学習をすすめる。	学校教育課
「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進（庄内論語配布）	小学校1年生の児童及び転入生に庄内論語の冊子を配布し、鶴岡の歴史文化への理解と関心を高めてもらう。	学校教育課
文化資料の調査	文化資源の調査や、市民が文化財に親しめる事業を行う。	社会教育課
今後考えられる取組み		

(2)食文化の保存と活用

- ・食に関わる市民や内外の関係者が、鶴岡の食と食文化の価値を楽しみ、意欲的に学ぶことができる環境づくりを進めます。
- ・社会教育事業や地域庁舎の事業に加え、地域サークル等の団体との連携事業を通じて食を学ぶ機会の創出に努めます。
- ・本市の食や酒と食文化の価値や魅力を国内外に発信します。

現在の主な取組み	概要	担当課
鶴岡ふうどガイドの育成	鶴岡の食文化や地域の観光資源を活かした体験観光や講座の企画など、総合的に「食」の案内ができる鶴岡ふうど（食×風土）ガイドを育成する。	食文化創造都市推進課
食と食文化の魅力プロモーション	ユネスコ食文化創造都市鶴岡の魅力を国内外に広くプロモーションする。	食文化創造都市推進課
食文化研修プログラムの充実と情報発信の強化	食文化を生かした学びや体験などの研修プログラムを推進するとともに、鶴岡ふうどガイドと連携したプログラム構築により、学び・体験の魅力向上を図り、交流・関係人口の拡大につなげる。	食文化創造都市推進課
鶴岡型 ESD 構築の検討	本市の食と食文化を活用したSDGsに寄与・貢献する人材育成・教育(ESD)を進めるためのカリキュラム・手法・取組等の検討を進める。また、試行的事業として、料理人や小学生等を対象としたESD事業を実施し、SDGsの理解促進を図る。	食文化創造都市推進課
市民の食文化学習による食育の推進	市民が鶴岡の食文化を学び、触れ、楽しみながら次世代に継承できるよう料理教室や現地学習などの取り組みを行い、本市食文化の特色である「保存・知恵・工夫」を学ぶことで、SDGs推進に寄与する。	食文化創造都市推進課／中央公民館／健康課等
在来作物の次世代伝承	食文化の代表である在来作物の生産を維持するため、種子の継承や生産拡大等の取組みを支援し、地域資源としての有効活用を図る。	農政課
今後考えられる取組み		

(3) まちなみなど人が育んだ景観資源の保存と活用

- ・歴史的な建物やまちなみの周辺では、それらに配慮した周辺景観の向上を目指します。主要な通りや川からの眺めといった景観軸や、古くから大切にされてきた場所や風景は今後も保存と活用に努めます。

現在の主な取組み	概 要	担当課
鶴岡市歴史的風致形成建造物の 保存活用整備	鶴岡の歴史的風致形成建造物について、公開による保存活用を図るため所有者等が行う外観修景、内装整備等の事業について補助する。	都市計画課
今後考えられる取組み		

●創造と活性化を目指します

一人ひとりが好きなことを続け、新しいものを創り上げられるよう、文化芸術の創造と活性化を目指します。

1 文化芸術活動の活性化

(1)文化芸術活動の創造と活性化

- 一人ひとりが好きなことを続けることができ、創造し、楽しむことを目指すとともに、関係団体と連携しながら、鑑賞や、創作、発表の機会を充実させます。

現在の主な取組み	概要	担当課
芸術祭、文化祭の開催	市民の創造、表現の場として芸術祭や文化祭を開催。	社会教育課／各庁舎総務企画課
公演や展示の支援	優れた芸術文化の創造と鑑賞機会の充実を図るため、展示事業への補助や演奏会の開催、芸術文化協会への支援、民間事業の後援等を行う。	社会教育課／各庁舎総務企画課
今後考えられる取組み		
市内の文化芸術団体がジャンルや年代を越えて集まるイベントの実施		
勤労青年、学生、まちづくり団体などとの連携		

(2)文化芸術に触れる機会の創出と次世代の担い手の育成

- ・ 市民一人ひとりが文化芸術活動を気軽に体験できる施策に、文化芸術団体や社会教育団体などと連携しながら取り組みます。
- ・ 各施設が実施する講座や発表の機会を通じて、文化芸術活動の次の世代を担う人たちの育成に努めます。

現在の主な取組み	概要	担当課
公民館、コミュニティセンター、文化施設での文化芸術関係講座の開催	文化芸術に親しみ、学ぶとともに、仲間づくりの機会を提供し、生きがいある生活に寄与する講座を開催する。勤労青年や女性向けなど多くの人に参加の機会を提供する。	各施設
表彰制度の実施 (上野甚作賞、高山樗牛賞他)	文芸、評論、作文等の創作活動を促進し、地方文化の向上を図る。	図書館／社会教育課
今後考えられる取組み		
鶴岡市文化振興基金を活用した支援・育成事業の充実		
気軽に参加できる社会人向けの体験教室の実施		

ページ調整 事例写真など

2 文化芸術に親しむ環境の整備

(1) 荘銀タクト鶴岡と鶴岡アートフォーラムの文化拠点化

- ・ 荘銀タクト鶴岡と鶴岡アートフォーラムは、機能の充実を図り、活動の成果を
発表する場ともなる文化拠点として活性化を図ります。
- これらの施設では専門的な知見をもった人材が継続的に運営に関わることで、
地域施設とのネットワークを進展させ本市の文化芸術活動の拠点となることを
目指します。

現在の主な取組み	概要	担当課
文化会館管理運営	「支える 育てる 高める」の基本理念に基づき、市民の多様な芸術文化活動の支援、担い手の育成、体験や鑑賞機会の提供、交流やにぎわいの創出等の取り組みを行う。	社会教育課
鶴岡アートフォーラム管理運営	市民ギャラリーや自主企画、郷土芸術等の展示、各種制作や普及事業を行う。	社会教育課
今後考えられる取組み		
公演や展示で鶴岡を訪れたアーティストと青少年や市内芸術団体との交流		

(2) 活動する場所と発表する場所の充実

- ・ 中央公民館や地域のコミュニティセンター、各地域の文化施設などは気軽に文化芸術に触れ、活動できる施設となるよう努めます。
- ・ 図書館は本館と地域の分館のネットワークを生かし、文芸分野の拠点となるよう努めます。

現在の主な取組み	概要	担当課
中央公民館の管理運営	市民のニーズや生活、地域の課題などをテーマにした講座の開設や学習サークルへの活動場所とその成果を発表する機会を提供する。	中央公民館
図書館の管理運営	市民のニーズに応じた図書資料の収集と充実を図ると共に、市民の読書活動を推進する。	図書館
コミュニティセンター、文化施設等の管理運営	施設の整備を図ると共に、地域資源の活用をはじめとした様々な学習事業の実施と成果を紹介する機会の提供を行う。	各施設
今後考えられる取組み		
既存施設を活用した活動場所の充実		

(3) ボランティア活動や情報提供の推進と移動手段の検討

- ・文化芸術活動を支える拠点施設のボランティア活動を推進します。
- ・鶴岡独自の文化資源や市民の活動の成果を広く発信していきます。
- ・参加や活動を促すため多様で効果的な情報提供に努め移動手段を検討します。

現在の主な取組み	概要	担当課
文化拠点施設での ボランティア活動の推進	荘銀タクト鶴岡や鶴岡アートフォーラム等で、積極的にボランティア活動を行うことができる体制を整備する。	社会教育課、各施設
各施設等の情報発信	施設の概要や実施事業等についての情報を広く市民に発信する。	各施設
今後考えられる取組み		
地域独自の文化資源や市民活動の成果の情報発信		
芸術祭等の開催に合わせたアートツアーの開催		

●社会に貢献し活力を生み出します

誰もが文化芸術を楽しみ、力を貸し合い、豊かな社会づくりに貢献します。

1 子育てと教育への活用

(1)子どもたちの文化芸術活動の支援

- ・子どもたちの成長に対応して、生涯続けたい文化芸術活動に出会えるように様々な体験ができる機会を提供します。
- ・学校や地域など様々な場所で子どもたちの文化芸術活動を支援します。
- ・大人に成長するまで切れ目なく子どもたちの文化芸術活動を支える仕組みを検討します。

現在の主な取組み	概要	担当課
ブックスタート（乳幼児向け）	子どもたちの最初の読書機会を提供する事業として、7か月児健診時に絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施。	社会教育課 ／図書館
キッズアトリエなど子どもを対象にしたプログラム	子どもが文化芸術に触れ、親しむ活動を通じて、豊かな感受性を育む事業を行う。	社会教育課
祭礼への参加や庄内論語の素読など地域独自の文化資源に触れる機会の充実	鶴岡独自の文化資源に触れ、学ぶことで、地元への理解を深める。	中央公民館 他
小学校音楽交流会（小学5年生） 中学校合同音楽会（中学3年生）	市内の対象児童たちが荘銀タクト鶴岡に集まり、合唱や合奏を披露しあい、各学校の交流と音楽のまち鶴岡の素地と郷土愛を育む。	学校教育課
表彰制度の実施 上野甚作賞 高山樗牛奨励賞 読書関係コンクール等	文芸、評論、作文等の創作活動を促進し、地方文化の向上を図る。	図書館／ 社会教育課
各施設が実施する子ども向け文化プログラム	子どもが地域文化や芸術文化に触れ、親しむ活動を通じて、豊かな感受性を育み、地元への愛着を育む事業を行う。	各施設

現在の主な取組み	概要	担当課
子ども文化クラブ（小学生）	小学生児童を対象に、鶴岡市芸術文化協会会員が講師となり、芸術文化活動を体験する機会を提供し、芸術文化の継承と発展につなぐ。	社会教育課
高校生アートフォーラム展（高校生）	田川地区の文化部に所属する高校生が集い、日頃の活動の成果を展示・発表する。	社会教育課
シルクノチカラ未来創造	市内の幼稚園、保育園、小中学校で蚕の飼育体験など絹文化の啓発を行う。また、高校生等によるシルクを活用した創造・研究活動への支援を行う。	政策企画課
文化振興基金を活用した次世代の育成	吹奏楽の楽器講習会の開催など、文化振興基金を活用し、次世代育成を行う。	社会教育課
今後考えられる取組み		
市内の文化芸術団体がジャンルや年代を越えて集まるイベントの実施(再掲)		
<u>勤労青年、学生、まちづくり団体などとの連携（再掲）</u>		

2 共生社会の推進

(1) あらゆる人への文化芸術活動の支援

- ・ 障害のある方をはじめ、あらゆる人が容易に文化芸術活動に触れ、表現活動を行うことができる環境づくりを推進します。
- ・ 文化芸術活動に関わる者は、文化芸術があらゆる人を対象とするものであることを認識し、多くの人々が文化芸術に触れることができるように努めます。
- ・ 県の障害者芸術活動センターと連携し、障害のある方の芸術文化活動の活性化に努めます。

現在の主な取組み	概要	担当課
障害者アート展	障害者理解促進事業の一環として障害者の方々の芸術創作活動やその作品を紹介。	福祉課/ 社会教育課
各施設のバリアフリー化	社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的精神的な障害を取り除く施策	各担当課
今後考えられる取組み		
市内の文化芸術団体がジャンルや年代を越えて集まるイベントの実施(再掲)		

(2) 生きがいづくりと地域への貢献

- ・ 年齢を重ねても、文化芸術に触れる機会の充実に努めます。高齢者が技芸の指導や継承など文化芸術活動を通じて地域社会で活躍できるよう、若者や子どもたちとの交流を促進します。
- ・ 高齢者が地域の文化芸術活動を応援する仕組みを検討します。

現在の主な取組み	概要	担当課
鶴岡市高齢者作品展	高齢者の生きがいづくりの場として、これまで培ってきた知識や経験、技能を活かし創作した作品の展示会を開催する。	長寿介護課
鶴岡市老人クラブ活動助成	市内の単位老人クラブや老人クラブ連合会の事業に対して補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図る。	長寿介護課
今後考えられる取組み		
芸術祭シーズンのアートツアーの開催		
文化振興基金を活用した高齢者の文化芸術活動への貢献		

3 観光と交流への活用

(1) 祭礼や伝統行事、文化芸術事業と観光との連携

- 市内には多くの人々が訪れる建物やまちなみに加え、祭礼や伝統行事といった独自の文化資源が受け継がれています。高齢化や人口減少が進む中、保存や継承が困難な事例も出てきていますが、継承する人たちや関係者の誇りを尊重し、地域外の方々との交流を活用しながら新たな情報発信や観光振興を考えていきます。

加えて、単なる物見遊山ではなく交流や消費、自分の技能や技術の活用を通じて文化資源が残る地域に貢献したいと考える人も増えてきました。そうした方々と地域の双方が満足する持続性の高い文化体験の提供も検討していきます。

- 市内では鶴岡音楽祭や合唱祭など独自の歴史ある芸術イベントが開催されています。また、全国規模の大会や公演なども開催されています。これらの催しは市外から多くの人々が訪れる観光振興として重要な催しであり、今後も他の関係の深い事業との連携を深めていきます。

現在の主な取組み	概要	担当課
天神祭、大山犬祭、 荘内大祭の振興	各祭りの振興を目的として、主催団体の事業 に対して補助金を交付	観光物産課
日本遺産魅力発信推進事業	鶴岡市が認定を受ける3つの日本遺産の魅 力を発信するためガイド養成講座等、関連事 業を実施	政策企画課 社会教育課 観光物産課
つるおか冬まつり (鶴岡音楽祭、合唱祭)	「日本海寒鱈まつり」を皮切りに「鶴岡音楽 祭」等バラエティに富んだ冬のイベント	観光物産課
「奥の細道」 羽黒山全国俳句大会	中央から選者を呼んで開催される、60年以 上の歴史がある全国俳句大会	羽黒庁舎 産業建設課
黒川能野外能楽「水焰の能」	赤川の河川敷で開催夏に開催される。黒川能 の野外能楽	榎引庁舎 産業建設課
六十里越街道活用事業	出羽の古道を活用したトレッキング連携事 業をあさひむら観光協会で実施	朝日庁舎 産業建設課
今後考えられる取組み		
大規模な公演や芸術文化関係の大会など		

(2)文化芸術活動を通じた交流

- ・発表や公演、特定のテーマを通じてお互いに理解を深めることができる文化芸術活動は、感動をもって多くの人と交流する大切な活動です。

本市はこれまでの歴史やつながりを基に、国内外の人たちと文化芸術活動を通じて交流を深めてきました。今後も多くの人たちとの交流を深めながら、鶴岡の文化芸術活動や独自の文化資源を広く発信していきます。

現在の主な取組み	概要	担当課
鶴岡江戸川友好交流演奏会	友好都市江戸川区の合唱団を招いて交流演奏会を開催。ほぼ毎年両都市間で相互に開催している。	総務課
国際姉妹都市、友好都市との交流促進	友好都市のラフォア市や姉妹都市のニューブランズウィック市との交流事業を開催	食文化創造都市推進課
能楽青年交流	能楽の繋がりで首都圏の大学生を対象に夏季休暇を利用した能楽合宿を行い、地元能役者との交流を深める事業	榎引庁舎産業建設課
藤沢周平記念館の運営	郷土出身作家藤沢周平の文学に親しんでもらうため資料・情報の収集や企画展等の開催、情報提供やイベント等を開催	藤沢周平記念館
今後考えられる取組み		
大規模な公演や芸術文化関係の大会など（再掲）		

4 産業への活用

(1)伝統的な素材や技法を活用した産業との連携

市内には絹産業やしな織、竹塗漆器、絵ろうそく、雛菓子等の技術・技法を守り継ぐ伝統産業、在来作物や精進料理に代表される食文化が数多くあります。これらはこの地域の自然・風土の中で受け継がれてきた大切なものです。今後もこれらを継承できる環境を構築しながら時代にあわせて活用・発信していきます。

(2)文化芸術の日常生活における利用の促進

文化芸術は、人々の目に触れ消費されることで、価値を生み出し、消費者の需要により産業化されています。産業利用にあたっては、文化芸術の製作者は、消費者の需要を理解し、以下のような手法により、自発的に作品へ取り込む必要があります。

- ・国内外のデザイナーや異業種との交流を図るなど、伝統工芸品に新たな付加価値を加え、現代工芸品としての利用を促進します。
- ・プロダクトデザイナー、バイヤーとの交流による日用品への展開を目指します。
- ・節目の各種行事等における利用等、市民生活での定番化を目指します。

(3)時代に求められる文化芸術の創造と産業化

近年、文化芸術の創作には、しばしばコンピューターグラフィックやアニメーション等、コンピューターが用いられます。これらのデータ化された作品は、インターネット等を介し配信されるなど、製作者は一定の顧客を有しており、産業化されています。

若年層は、ゲームやマスメディアを通じてデジタルメディアアートへの理解が進んでおり、製作にも高い関心を示していることから、実際に制作に携われる機会の創出を目指します。

現在の主な取組み	概要	担当課
シルクノチカラ未来創造事業	絹産業の文化を保存継承しながら、新たな産業振興と絹文化の創造発展を目指す事業	政策企画課
鶴岡卓越技能者表彰	永年にわたりものづくりに携わり、その高い技能により、産業の発展と後進の育成に尽力された技能者を表彰する制度	商工課
伝統産業の振興（仮称）	伝統菓子、鶴岡竹塗漆器等の技能承継の取組と商業利用の拡大を支援（現在の産業振興センター事業を統合見直し）	商工課
地域資源活用研究開発支援（鶴岡シルク）	鶴岡シルク等の地域資源を活用するための研究開発に係る費用を支援する事業	政策企画課/商工課
在来作物の次世代伝承（再掲）	食文化の代表である在来作物の生産を維持するため、種子の継承や生産拡大等の取組みを支援し、地域資源としての有効活用を図る。	農政課
今後考えられる取組み		
市民が制作した作品の商品化		

5 地域への貢献

(1)文化芸術活動を通じた地域社会への貢献

・文化芸術活動は伝統的な文化資源の継承や、戦後の公民館活動を通じて地域コミュニティの維持や活性化に貢献してきました。地域社会では文化芸術活動がこれからも地域環境の改善など、地域社会への貢献が期待されています。今後も人口減少や高齢化、まちなかの賑わいづくりなどの解決に、文化芸術活動の活用を進めます。

現在の主な取組み	概要	担当課
地域での芸術祭等の開催	各地域において文化芸術団体等のすぐれた創作活動を広く一般に公開する場を開催	各地域庁舎
地域文化の継承に関わる業務	各地域における独自の文化(わら文化やしな織等)を保存・継承するための事業	各地域庁舎
市民まちづくり活動推進 (文化芸術を通じたまちづくり活動への支援)	市民による主体的なまちづくり活動や行政との協働の取り組みを推進する事業	地域振興課
今後考えられる取組み		
既存の施設を利用した活動場所や保管場所の検討、にぎわいや居場所づくり		
福祉施設や病院への訪問演奏や出前講座の支援		
勤労青年、学生、まちづくり団体などとの連携(再掲)		

05 計画を進めるために

●計画推進の役割

活躍する人と団体

この鶴岡市文化芸術推進基本計画は、文化芸術の推進という視点で鶴岡の施策を整理し、その進み方をまとめてきました。最後に、この計画の実現に向けて活躍する人や団体を次のように整理し、それぞれの役割を確認します。

- ◆**市民** 文化芸術活動を行う人や活動したいと思っている人。だれもがこの計画の対象となります。活動を通じて充実感や達成感を得ることは、心豊かな生活を送ることにもつながります。子どもから高齢者まで参加や鑑賞、応援など様々な関わりがありますが、多くの人に関わることが本市の文化芸術活動の活性化につながります。
- ◆**活動団体** 文化芸術活動を行う団体は、文化芸術の振興や担い手の育成などに積極的な役割を果たすことが求められています。さらには、主となる活動だけでなく、他の団体の活動を尊重し他団体や分野を超えて協力することで新しい活性化の形を生み出すことが期待されています。
- ◆**教育機関** 学校等では子どもたちが豊かな感性や創造性を育むため、教育活動や課外活動などを通じて体験や鑑賞の機会を創出してきました。今後も市民や活動団体、行政等と連携しながら、子どもたちが好きになる事、興味のあることに出会い、成長に応じて活動の機会を提供していくことが求められています。
- ◆**事業者** 事業者が事業活動や社会貢献活動として文化芸術活動に参加したり、支援したりすることは本市の文化芸術活動の活性化には大きな役割を果たすと考えます。また、地域在住のつくり手の方たちの作品の商品化や、食文化や伝統的な素材や技法を活用した産業、観光やまちづくり、景観形成などに関係の深い事業者と文化芸術関係者が積極的に関わることでお互いの活動に効果を生み出すことができると考えます。
- ◆**公的団体・地域自治組織等**
文化芸術活動に関わりの深い公的な団体は、専門的な知見や地域に根差した活動を通じて事業の企画やコーディネート、市民や活動団体の支援など文化芸術の振興に大きな役割を担い、広く市民に開かれた活動が期待されています。

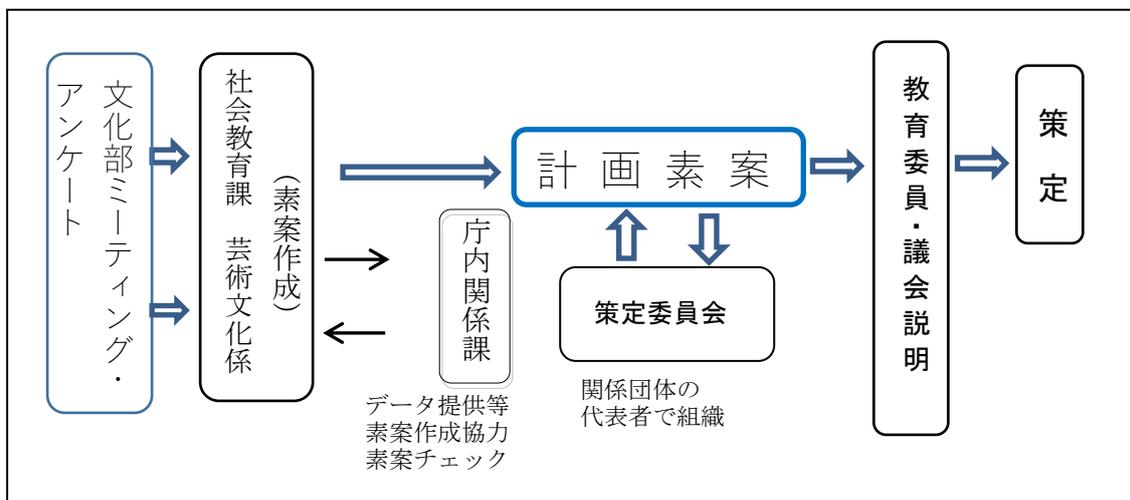
- ◆鶴岡市（行政） 文化芸術推進基本計画を策定し、文化芸術活動の活性化に向けての方向性を示します。様々な活躍する人、団体と連携しながら、文化芸術政策を推進します。また、産業や観光、福祉、まちづくりなど関係の深い分野との施策についても連携を図ります。



◇ 計画策定の体制と経過

◆ 策定体制

鶴岡市計画は文化部ミーティングやアンケート、各種データで現状や課題をまとめ、担当課と関係課で素案を作成しています。この素案について関係団体の代表の方から意見を聴く「策定委員会」を開催しながら、内容をまとめています。



◆ 策定経過

◆ 策定委員名簿

◆ 庁内幹事会、担当者会議名簿